

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 学校法人 関東学園 行動計画

教職員全員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境を作る  
ことにより、男女ともに能力を十分に発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

目標1：子供を育てる教職員が安心して働くことのできる環境を整備する。

<対策>

- 2025年4月～ 教職員のニーズの把握  
必要に応じて規程を整備
- 2027年4月～ 再検討・必要に応じて規程を整備

目標2：所定外労働時間削減を促進する。

<対策>

- 2025年4月～ ノー残業デーの検討・実施
- 2027年4月～ ノー残業デーの再検討・実施

目標3：男女の勤続年数の差を6年以下とする。

<対策>

- 2025年4月～ 働きやすい環境整備の検討・必要に応じて規程を整備
- 2027年4月～ 再検討・必要に応じて規程を整備